

「3年制」の概要について

会計プロフェッション研究科では、2020年度的一般入試を経て*社会人の方が入学する場合、修業年限を従来の「標準2年」のほかに「3年制」も選択可能です。

*社会人：出願時において職に就いている者（給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事に就いている者）

「3年制」は、修了に必要な単位数（50単位以上）を修得するにあたり、従来の2年間では修得が難しい多忙な社会人の方が無理なく3年間で修了できるようにするために、年間最高履修制限単位を低く抑え、履修に余裕をもって3年間で修了できるよう制度設計されており、学費についても「標準2年」に比べ「3年制」でも学費が高額にならないよう設定されています（詳細は募集要項参照）。

なお、希望者は必ず入学試験出願時に「3年制希望者」として出願（入学志願票の該当欄に○）する必要がある、最終的には入学手続き時に修業年限を選択してください。なお、その後の変更は一切認められませんのでご注意ください。

(1) 学籍について

3年制の修了資格を得るためには標準修業年限3年以上の在学が必要となりますが、在学年限は標準2年の同様に休学期間を除き4年を超えることはできません。なお、休学期間についても、標準2年同様に1年または1学期ごとに更新し、通算2年まで認められます（休学期間は在学期間に算入しません）。

(2) 最高履修制限単位

最高履修制限単位は各年次において 20単位となります。

(3) 進級要件

1年次に 14単位以上を修得していない場合、2年次へ進級することができません。また、年度初頭に実施する日商簿記検定2級レベルの「統一テスト」に不合格となった者が1年次前期に履修を義務付けられる前提科目の単位が未修得の場合、2年次へ進級することができません。

以上